

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「森林・観光」資源を活用した南アルプス市地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県及び南アルプス市

3 地域再生計画の区域

山梨県南アルプス市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

南アルプス市は、甲府盆地の西側、南アルプス山麓に位置し、美しい自然に恵まれた地域である。

本市の面積は264.17平方キロメートルで、県土の約5.9%を占めている。南アルプスの主峰・北岳を頂点とした東西に細長い形をしており、夏は気温が高く、冬は朝晩の冷え込みが厳しい内陸性気候となっている。

北岳に代表される南アルプスの雄大な自然、楡形山などの里山の自然、果樹園や水田などの田園風景は、本市の貴重な自然資源であり、同時に観光資源となっている。登山や果物狩りを目的として、多くの観光客が訪れている。

これまで、楡形山のアヤマの保全・再生のための対策が進められるとともに、初心者にも気軽に山歩きを楽しんでもらえるよう、新たなトレッキングコースが整備され、また、市内の企業との協働による植樹や森林整備活動が行われている。さらに、あらたな地域資源の発掘にも取り組んでおり、清良平は富士山の眺望や元滝などのすぐれた自然景観を備え、本市の新たな観光スポットとして高い可能性が認識されている。

本市の73%を占める森林は、洪水を緩和し、水資源確保の役割を果たすとともに、土砂の流出や山地崩壊を防止するなど公益的機能を果たしている。こうした森林を維持するため、南アルプス市森林整備計画を策定し、計画的な森林及び林道の整備に取り組み、林業振興を図っているが、林業従事者の高齢化と後継者不足が急速に進行するとともに、山林の荒廃は進んでいる。

道路網は、中部横断自動車道、新山梨環状道路などの広域幹線道路、国道52号、県道南アルプス甲斐線などの幹線道路がある。鉄道及び駅はなく、市内のバス路線としては、市内循環のコミュニティバスや、民間バス路線と広河原～北沢峠間の市営バス路線があるが、民間バスについては、需要の減少から運行本数は減少傾向にある。

4-2 地域の課題

本市の人口は、昭和45年（1970年）以降、増加傾向を維持してきたが、ここ数年は緩やかな減少傾向となっている。

本市を訪れる観光客の目的が、主として登山や果物狩りに固定されていることから、こうした目的以外の市内の観光資源に目が向けられず、また、観光地間を結ぶ道路が少ないうえに幅員も狭いことから観光の対象や観光客の周遊活動が広がらないという問題点がある。

農業については、今後も美しい農村風景や伝統を守り、農地を保全しつつ、地形や気候を活用した特色ある農業生産を振興していくことが望まれている。そのため、本市ならではの農産物や農産加工品の開発、ブランド力の向上により、農業の付加価値を高めていくことが課題となっている。また、農業の新たな担い手を確保し、意欲ある農業者の農地集積により農地の活用・保全、遊休農地の解消を図っていくことが必要である。

林業については、林業従事者を将来にわたって確保していくことが重要な課題となっている。また、県内における木材需要の高まりに対し、森林資源が活かされていない状況から、林道の整備等の対策が必要となっている。

道路ネットワークについては、市内全域でみると幹線道路の整備はまだ十分ではなく、今後は、現在建設中の中部横断自動車道を起点とした市道、林道の連携整備により、効率的で安全・安心な道路ネットワークの構築を一層進めていく必要がある。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、広域的な観光客の誘致や訪問者の気軽な地域内移動を可能とし、観光地を周遊するルートへの誘導が図れるとともに、林業の生産基盤となる林道を整備することにより、伐採、加工、出荷の効率化による林業の生産性向上を図る。

（目標1）観光入込客数の増加

249,764人（平成30年度） → 254,100人（令和6年度）

（目標2）主間伐材の搬出量の増加（累計）

4,556 m³（平成30年度） → 9,568 m³（令和6年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

南アルプス市を縦断する中部横断自動車道は、現在、下部温泉早川インターチェンジまで整備を終えており、2020年に新清水ジャンクションまでの開通が予定されている。中央自動車道と新東名高速道路が接続されることで本市にも新たな扉がひらくことになる。しかしながら、こうした幹線道路から市内を巡回するその他の市道の整備状況はいまだ十分とはいえない状況にあり、観光面においても林業産業

においても課題がある。

このため、地方創生道整備推進交付金により、市道「荊沢芦原線」や林道「楡形山線」等の整備を行うことにより、中部横断自動車道から観光地「エコパ伊奈ヶ湖」へのアクセスを改善させるとともに、木材産業においても木材の運搬にあたり混雑する市街地を回避させるルートにより、運搬時間の短縮を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。()内は認定年月日

荊沢芦原線	(平成29年3月28日)	
楡形3号線	(昭和62年3月17日)	
楡形4号線	(昭和62年3月17日)	(平成22年12月13日変更)
楡形9号線	(昭和62年3月17日)	
楡形22号線	(昭和62年3月17日)	
楡形28号線	(昭和62年3月17日)	

- ・林道 森林法による富士川上流地域森林計画書(令和3年策定)に路線記載
南アルプス線
御庵沢小武川線(県営)
楡形山支線
楡形山線
高室川線
下安通前坂下線
塩沢線
御庵沢小武川線(市営)
桃ノ木鳩打線
鳩打線

[施設の種類] [事業主体]

- ・市道 南アルプス市
- ・林道 山梨県、南アルプス市

[事業区域]

- ・南アルプス市

[事業期間]

- ・市道 令和2年度～令和6年度
- ・林道 令和2年度～令和6年度

[整備量及び事業費]

- ・市道 3.610 km

- ・ 林道 4.166 km
- ・ 総事業費 1,573,401 千円（うち交付金 745,821 千円）
 - 市道 438,800 千円（うち交付金 219,400 千円）
 - 林道 1,134,601 千円（うち交付金 526,421 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
指標1 観光入込客数の増加 南アルプス市内観光入込客数(人)	249,764	250,197	250,631	251,498	252,365	254,100
指標2 主間伐搬出量の増加 南アルプス市内の主間伐材搬出量(m3)	4,556	4,807	5,308	6,310	7,563	9,568

毎年度終了後に山梨県及び南アルプス市の職員が、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

林道南アルプス線、御庵沢小武川線（県営）、櫛形山支線、櫛形山線、高室川線、下安通前坂下線、塩沢線、御庵沢小武川線（市営）は、山梨県強靱化計画に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「森林・観光」資源を活用した南アルプス市地域活性化計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林環境保全整備事業

内 容 森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、施業の集約化や道路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となって実施する森林作業道の開設等を支援する。（林野庁支援事業）

実施主体 山梨県

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(2) おもてなし森林景観創出事業

内 容 観光振興のための良好な自然環境及び景観の保全を図るため、森林景観形成・修景施業を実施する。(山梨県事業)

実施主体 山梨県

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(3) 造林補助事業

内 容 木材生産のほか、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の森林機能の調和を図りつつ、適正な森林の造成を計画的かつ効果的に行うための活動に対して支援を行う。(山梨県支援事業)

実施主体 山梨県ほか

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(4) 県有林収獲事業

内 容 循環型社会の構築を図ることを目的に、環境負荷が少なく再生可能な資源である木材の計画的・持続的な供給を進める。(山梨県単独事業)

実施主体 山梨県

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

6 計画期間

令和2年度～令和6年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に山梨県及び南アルプス市が速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、山梨県の山梨県観光入込客統計調査データ並びに山梨県主間伐材積調査データを用い、中間評価、事後評価の際には、これらのデータから南アルプス市の入込客数及び搬出材積量の集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成30年度 (基準年度)	令和4年度 (中間年度)	令和6年度 (最終目標)
目標1 年間観光入込客の増加	249,764人	251,498人	254,100人
目標2 主間伐材搬出量の増加	4,556m ³	6,310m ³	9,568m ³

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
年間観光入込客の増加	山梨県の山梨県観光入込客統計調査結果より
搬出材積の増加	山梨県の主間伐材積調査結果より

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（山梨県、南アルプス市のホームページ）により公表する。